令和８年３月 31 日
株式会社スリー・イー

労働者派遣法に基づく労使協定に関する事項

■株式会社スリー・イー
本社　　東京都渋谷区渋谷３−１−１　PMO 渋谷Ⅱ ６階
関西支社　大阪府大阪市中央区本町 ４−６−７ 本町スクウェアビル ３ 階

労使協定締結の有無	有
協定の対象となる労働者の範囲	当社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和 10 年３月 31 日

本社、関西支社ともに上記の通り労使協定を締結しています。